

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源(人員や施設等)や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。

教学マネジメント指針とは

- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営(=教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営)の在り方を示すもの。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体レベル」

三つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受入れの方針」(AP))

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

「学位プログラムレベル」

「授業科目レベル」

IV 教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる

追補 「入学者受入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施

- ✓ 入学段階で身に付けていることが求められる資質・能力等や、評価・判定の方法・基準について、「入学者受入れの方針」に具体的に示す
- ✓ 入学者選抜が求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を実施し、その結果を踏まえてAP等の見直しを実施

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

各取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度(アセスメントプラン)に則り、大学教育の成果を点検・評価

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

追補 「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施

各大学の理念や特色等に応じた教育を円滑に行うためにも、学生の大学教育への円滑な移行を図るためにも、入学者選抜において、当該大学で学び、卒業するために必要な資質・能力等を備えた人材を適切に見いだすことが重要である。

このため、各大学は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の幅広さと水準を十分踏まえつつ、「入学者受け入れの方針」において、入学段階で備えておくべき資質・能力等について具体的に示す必要がある。また、適切なタイミングで、「入学者受け入れの方針」及びこれに基づいて実施される入学者選抜が、求める学生を適切に見いだすものとして適切なものとなっていたか点検・評価し、その結果を踏まえて同方針の見直しを行う必要がある。

- 各大学は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の幅広さと水準を十分踏まえつつ、「入学者受け入れの方針」において、入学段階で備えておくべき資質・能力等について具体的に示す必要がある。また、在学中の教育課程、特に初年次に開設される授業科目を履修するために必要な資質・能力等を備えているかということも踏まえる必要がある。さらに、「入学者受け入れの方針」の方針においては、当該資質・能力等をどのような基準・方法によって評価・判定するかについても具体的に示す必要がある。
- 各大学が、学力検査で課す教科・科目については、自らの大学の「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の幅広さ・水準や、「教育課程編成・実施の方針」に定められた教育課程の内容・方法に応じて、各大学の教育に必要なものを課しておくことが第一に考えられる選択肢である。
- 個別の学力検査を課す場合は、入学志願者の資質・能力等を適正に判定できるような良質な問題を出題することが基本である。大学教員が教育研究活動と並行して良質な問題の作成に取り組むことが難しくなっている状況の下で、問題作成の合理化を図り、良問を出題する観点から、大学の実情に応じて、過去の試験問題等を利用することを検討すること等も考えられる。
- 「入学者受け入れの方針」及びこれに基づき実施される大学入学者選抜が、求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、特に初年次に開設された授業科目を履修するために必要な資質・能力等を備えていたかという点等に重点を置いて点検・評価を行い、その結果を踏まえて同方針や評価・判定の方法・基準等の見直しを行う必要がある。

教学マネジメントに関する取組状況①：点検・評価、体制整備等

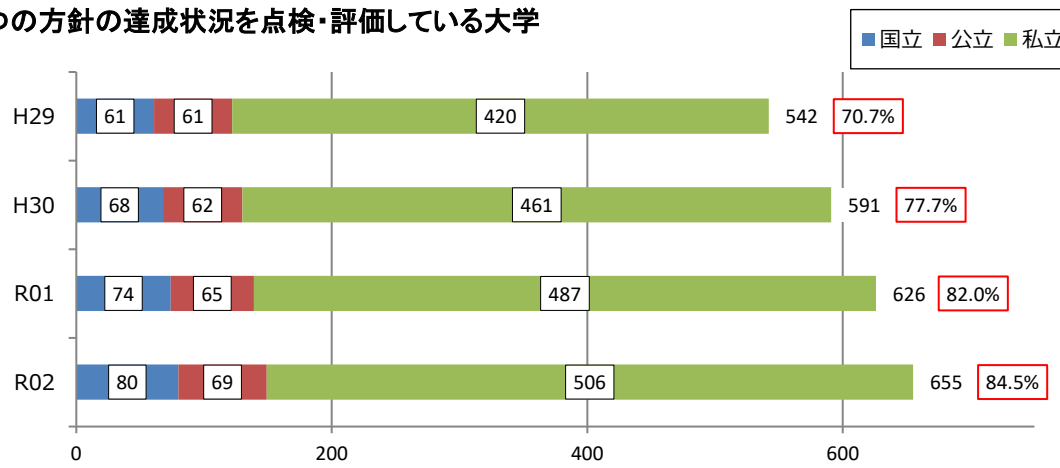
○ 各大学において、教学マネジメントに関する取組が進められているものの、

- ・ 三つの方針の達成状況を点検・評価している大学は約85%
- ・ 三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程共通の考え方や尺度を策定している大学は約61%
- ・ 学修状況の分析や教育改善を支援する体制を構築している大学は約61%

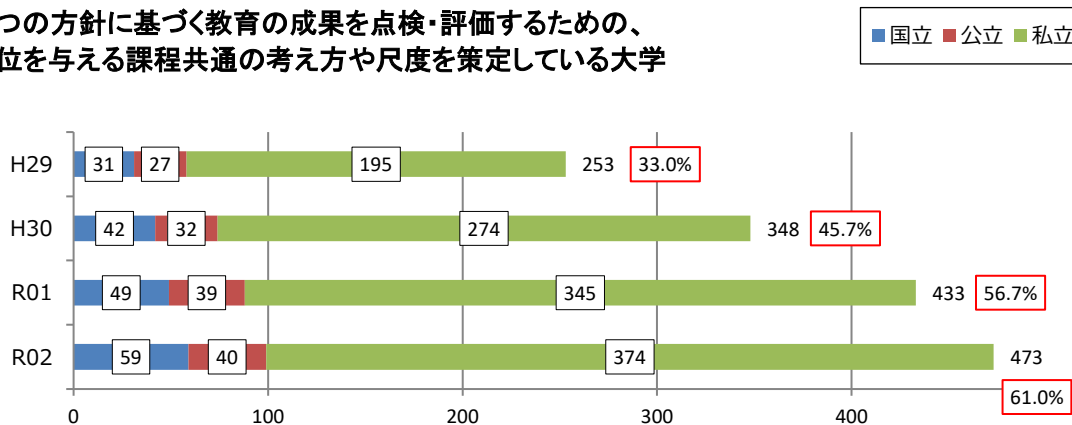
に留まるなど、三つの方針に基づく大学教育の質の向上のための、具体的な取組の更なる進展が期待される。

<三つの方針に基づく大学教育の点検状況>

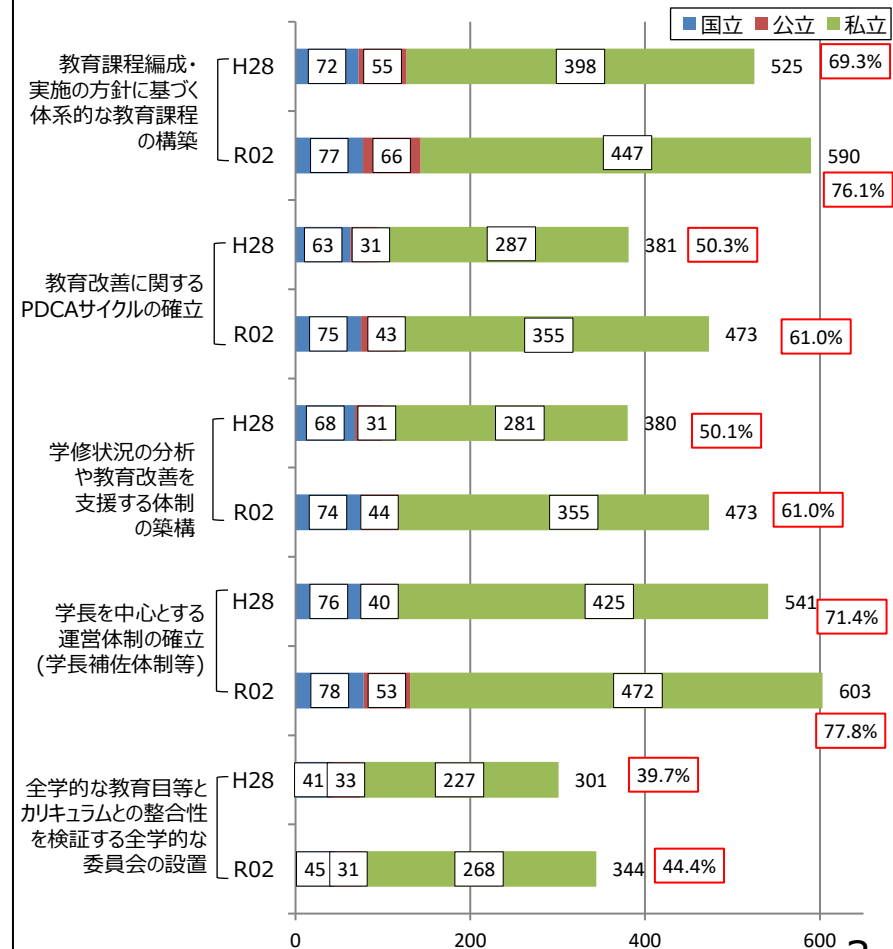
三つの方針の達成状況を点検・評価している大学



三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程共通の考え方や尺度を策定している大学



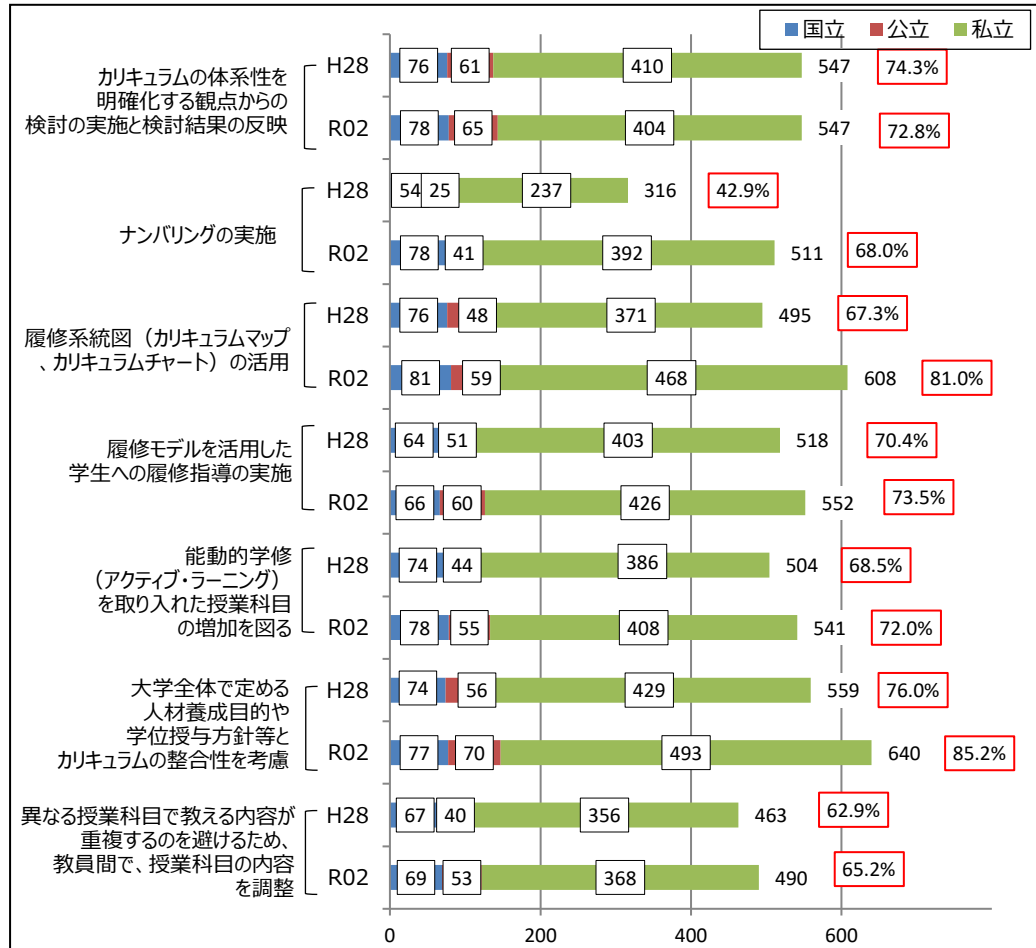
<教学マネジメントとして実施している取組>



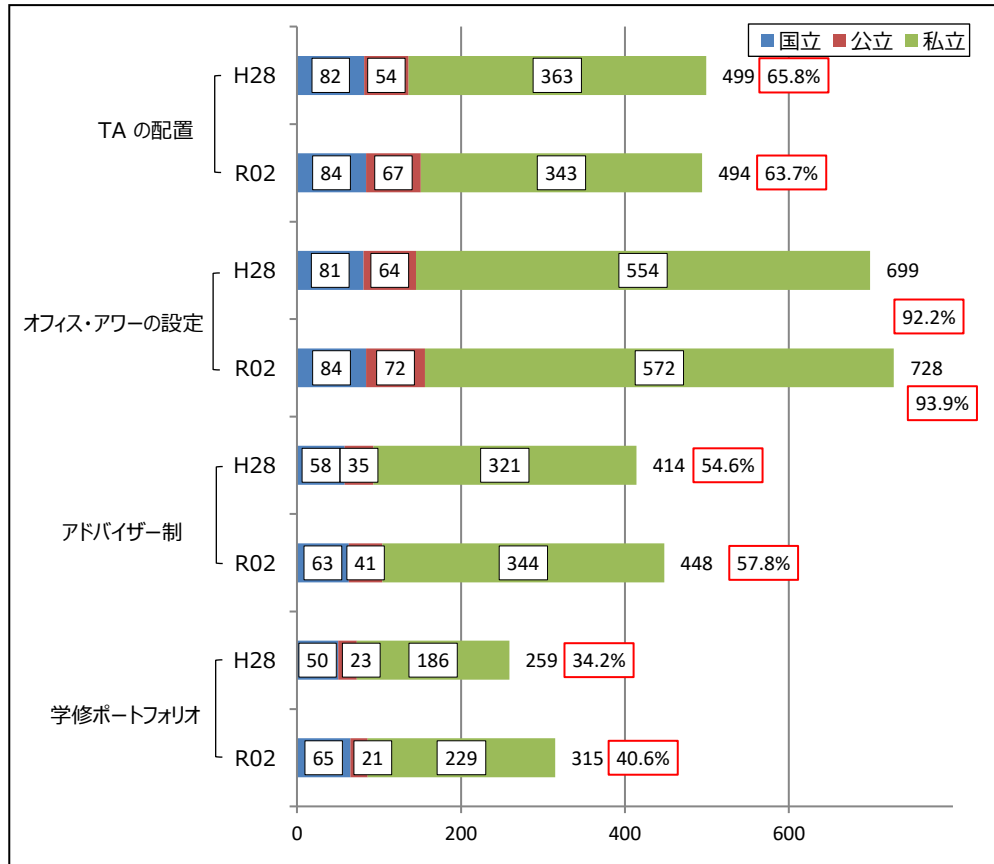
教学マネジメントに関する取組状況②：教育課程の編成、実施

- 教育内容の改善を図るためのカリキュラム編成上の工夫が図られており、例えば、ナンバリングの実施（68.0%）、履修系統図の活用（81.0%）、能動的学修を取り入れた授業科目の増加（85.2%）等の取組が進められている。
- 学生への履修指導や学修支援として、多くの大学でオフィス・アワーの設定（93.9%）が行われており、アドバイザー制（57.8%）や学修ポートフォリオ（40.6%）の活用も進められている。

<カリキュラム編成上の工夫に関する具体的な取組>



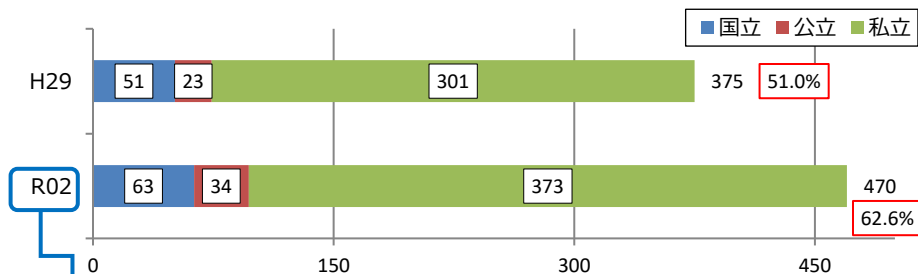
<全学的な履修指導または学修支援制度に関する取組>



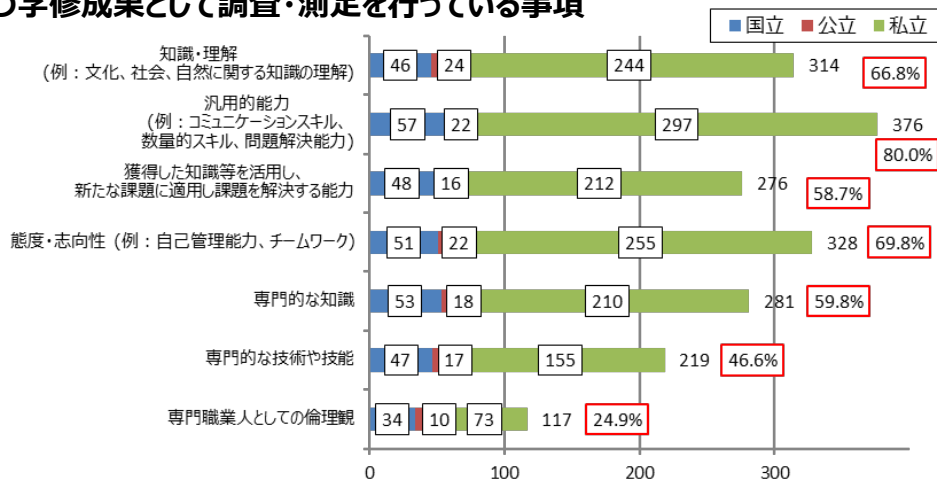
教学マネジメントに関する取組状況③：学修成果等の把握・可視化、情報公表

- 課程を通じた学修成果の把握を行っている大学は約6割となっており、更なる取組の進展が期待される。
- 全ての大学において一定の情報公表が行われているが、公表している情報には差があり、より社会からの期待を意識した、多角的な情報公表などの積極的な取組が求められる。

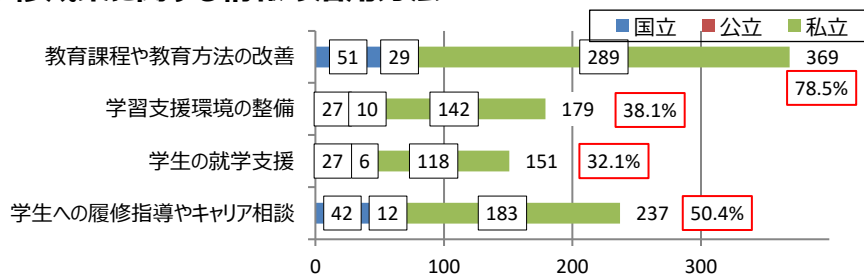
<課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学>



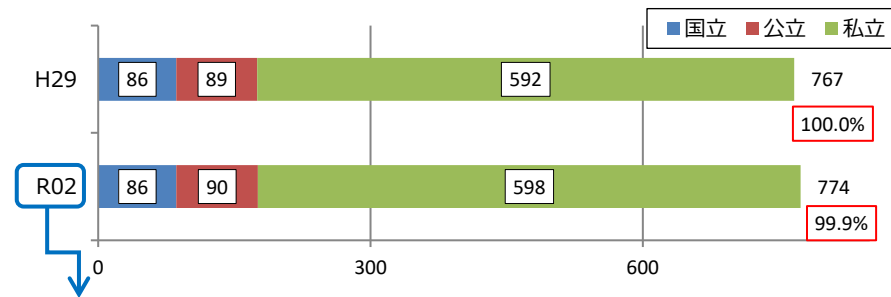
○学修成果として調査・測定を行っている事項



○学修成果に関する情報の活用方法



<教育研究活動の情報の公表状況>



○公表を行った教育研究活動等の情報

